

展示用パネルの貸出について

1 搬出・搬入時間

- ・パネルは、平日（祝日及び12月29日～翌年1月3日を除く）の午前8時30分から午後5時15分の間には搬出入作業ができます。時間内に作業を完了させてください。
- ・作業開始前に、社会教育課（教育プラザ事務所棟1階）にお声がけください。

2 搬出・搬入時の注意事項

- ・パネルは非常に大きなもの（180 cm×165 cm×4 cm）なので、運搬するときには細心の注意を払ってください。
- ・運搬するときは、パネルを引きずらないでください。
- ・雨などによってパネルが濡れた場合は、水分を拭き取ってから返却してください。

3 使用時の注意事項

- ・粘着テープ、画鋸は使用できません。専用のフックまたは虫ピンをご利用ください。
- ・パネルはしっかりと固定してください。
- ・生涯学習の観点から、芸術・文化の学習の場となる催し等でご使用ください。
- ・上越市内及び、屋内でご使用ください。
- ・以下の用途での使用はしないでください。
 - 営利を目的とした使用。
 - 市の事務又は事業に支障を及ぼす使用。
 - 特定の政党又は宗派の宣伝を目的とした使用。

4 その他

- ・パネルを汚損・破損した場合は、修理または購入に要する費用（実費）を弁償していただきます。
- ・パネル運搬中の事故などについては、社会教育課は一切の責任を負いません。
- ・事前の使用者がパネルを破損したなどの理由により、申請いただいた数量が確保できない場合がありますので、ご承知おきください。
- ・貸付期間は5日以内となります。もし5日を超える使用を希望する場合は、下記連絡先までご相談ください。

上越市教育委員会 社会教育課 生涯学習係
〒942-8563 上越市下門前 1770 上越市教育プラザ内
電話 025-545-9245 FAX 025-545-9272

上越市教育プラザ配置図

